

**第3回エコエリアやまがた推進コンクール  
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**  
※掲載している情報は平成20年度時点のものです。

名 称	真室川町野菜生産組合 ねぎ部会
所在地	真室川町

1. 当生産部会の概要

**19年度ねぎ栽培・販売実績**

栽培者数	栽培面積	出荷量	販売額
47戸	11.4ha	319トﾝ	91,934,602円

2. 取組の背景・経過等

(1) 取組みの背景

真室川町では、米の生産調整が強化され始めた昭和50年代半ば頃より米依存を脱却するため、きゅうり・にら・たらの芽・根みつばなどの園芸作物の拡大に力を入れてきた。

特に平成10年以降は、町単事業である「地域振興作物振興事業」により、にら・山菜等を含めた園芸作物の拡大が急速に進み、夏期はきゅうり・トマト・にら・ピーマン冬期はたらの芽・根みつば・うど・うるいの栽培が盛んになった。

ねぎ栽培は、生産者が周年栽培による経営の安定化を図るにあたり、夏期と冬期の端境期（10・11月）に出荷できる品目として、平成13年より5戸の農家で開始された。

(2) 発展の経過

平成13年、生産者7名でねぎ部会が設立された。

ねぎ栽培は、①初心者や高齢者でも取り組みやすい、②冬期間の山菜の促成栽培までのつなぎ作物として有効、③ねぎの播種期が2～3月で山菜促成用ハウスと労力の有効利用が出来る、④秋は米代金が入金され本来であれば各種精算ができる予定だが、米価の低迷により米代金だけでは精算金が不足気味のところにタイミング良くねぎの販売代金が入金となる等の要因があり、急速に拡大している。

3. 農業経営・技術と取組姿勢

(1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫

①エコファーマー全員認定に向けて

20年度は栽培者53名のうち42名がすでにエコファーマーの認定を受けている。今年度から栽培を始めた11名についても今年度認定を受けるべく準備をしており、栽培者全員の認定を目指している。

②環境に配慮した施肥体系の推進

基肥にロング肥料を溝施用することにより、環境に配慮した施肥体系を進めている。



(2) 家畜排せつ物、稲わら、食品残さ、農業用廃ビニール等のリサイクル利用の実践と工夫

町内の家畜（乳牛・繁殖・肉牛）飼育頭数が確実に増頭していることから、平成10年より、町農業の課題として、畜産農家から生産された有機物の有効利用に取り組んできた。また、平成16年頃から下記の各種取り組みを実践している。

①堆肥の雪上散布

真室川町耕畜連携システムの一環として真室川町酪農振興会の協力を得て、毎年、ほぼ全面積で堆肥の雪上散布を実施している。

雪上散布の利点として、・畝畔や農道の破損が少ない・散布機械の損耗の軽減・散布箇所への移動のロスが少ない・均一散布がしやすい・農閑期にできる・融雪促進等のメリットがある。

- ②真室川町野菜生産組合が事業実施となり野菜組合用専用堆肥舎（300ト）規模2棟を導入
- ③たらの芽収穫後に出るたらの駒木を粉碎して堆肥に混合し、畑に還元利用している。
- ④ねぎ農家自らが簡易ストックヤード（100ト）規模2箇所を設置。畜産農家のストック場所と運搬時間ロスの軽減に役立っている。



### (3) 温室効果ガスの排出の抑制等を含む先進的な環境保全型の農法の実践と工夫

#### (4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

- ①町内で生産された完熟堆肥を土作りに利用している。
- ②土壌診断に基づき元肥に肥効調整型肥料（ロングタイプ）を使用し、なるべく追肥を行わない施肥体系に取り組んでいる。
- ③平成21年度より、町内で比較的まとまって大面積を栽培している地区において「農地・水・環境向上対策」事業の中の、「営農活動」に取り組む予定である。

#### 4. 周辺等への影響力・普及力

##### (1) 創造性・地域的な影響力

栽培開始から8年が経過し、栽培規模を拡大する農家が増加している。

栽培規模の拡大に伴い、労力が集中する収穫調整作業の時期に17戸の農家がパート労働者を雇用するなど新たな就労の場が生み出されている。

##### (2) 消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

食農教育の一環として平成20年7月から、町内の小学校（5校）で学校給食の食材としてねぎが提供される予定である。

##### (3) 地域の農業資源保全と活性化



#### 4. その他特記事項

##### (1) 栽培者同士の連携強化

栽培を始める際、4~5名をグループとして、播種セットや移植機の協同購入による経費を節約している。また、グループ間で互いに技術を習得し合うことで、栽培技術や品質の高位水準を実現している。

さらに、グループ化することで、①新規でも栽培者が取組みやすく年々栽培者が増加している、②市場では、レベルの高い産地として価格面で優位に販売されている、③仲間意識が高くなる、などの効果が見られている。

(2) 栽培規模、期間の向上

消費者に「真室川町産」を知ってもらうため、通常の出荷規格であれば8月下旬からの出荷となるところを、規格を変更し、白根長を8月下旬まで20cmとしている。

これにより7月下旬からの早期出荷が可能となり、栽培面積の拡大と長期出荷が行われている。



5. 取組の成果と展望

上記の取り組みを部会役員や地域のリーダーと協議しながら実施してきたことにより、農家の農業所得は確実に向上してきている。栽培者・面積とも増加傾向にあり、今後は県内トップの産地を目指して行く。